

福岡県立社会教育総合センター 個別施設計画

施設類型	県民向け施設
整理番号	67
施設所管課	社会教育課

令和2年2月

❀福岡県❀

福岡県立社会教育総合センター
個別施設計画

目次

第1章	概要	1
	(1) 対象施設の概要	
	(2) 対象施設の活用状況	
	(3) 計画期間	
	(4) 位置図等	
第2章	優先順位の考え方	3
	(1) 施設間の優先順位	
	(2) 施設内での優先順位	
第3章	個別施設の状態等	4
	(1) 個別施設の状態	
	(2) 施設の現存率	
	(3) 目標耐用年数	
第4章	対策の内容等	8
	(1) 改修・更新について	
	(2) 対策の平準化について	
	(3) 対策の内容等	

第1章 概要

(1) 対象施設の概要

対 象 施 設	福岡県立社会教育総合センター		
所 管	教育庁教育振興部社会教育課		
整 理 番 号	67	竣工年度	昭和 58 年度
所 在 地	糟屋郡篠栗町大字金出 3350-2		
敷 地 面 積 (m ²)	201,750	建築面積 (m ²)	5,838
主 構 造	R C	延床面積 (m ²)	12,492
主 要 建 築 物	社会教育総合センター		

(2) 対象施設の活用状況

建 物 の 名 称	社会教育総合センター				
棟 番 ・ 枝 番	1017	—	1	竣工年度	昭和 58 年度
建 築 面 積 (m ²)	5,838		延床面積 (m ²)	12,492	
構 造 ・ 階 数	R C 造 地上 4 階				
各 階 面 積 及 び 用 途					
階別	階床面積 (m ²)	主 な 用 途 (室 名 他)			
4F	2,315.00	宿泊室、研修室、視聴覚室			
3F	2,434.00	宿泊室、研修室、美術室、音楽室			
2F	4,958.00	宿泊室、研修室、体育館、講堂			
1F	2,725.00	交流ホール、資料室、事務室			

社会教育総合センターは昭和 58 年度に竣工しました。

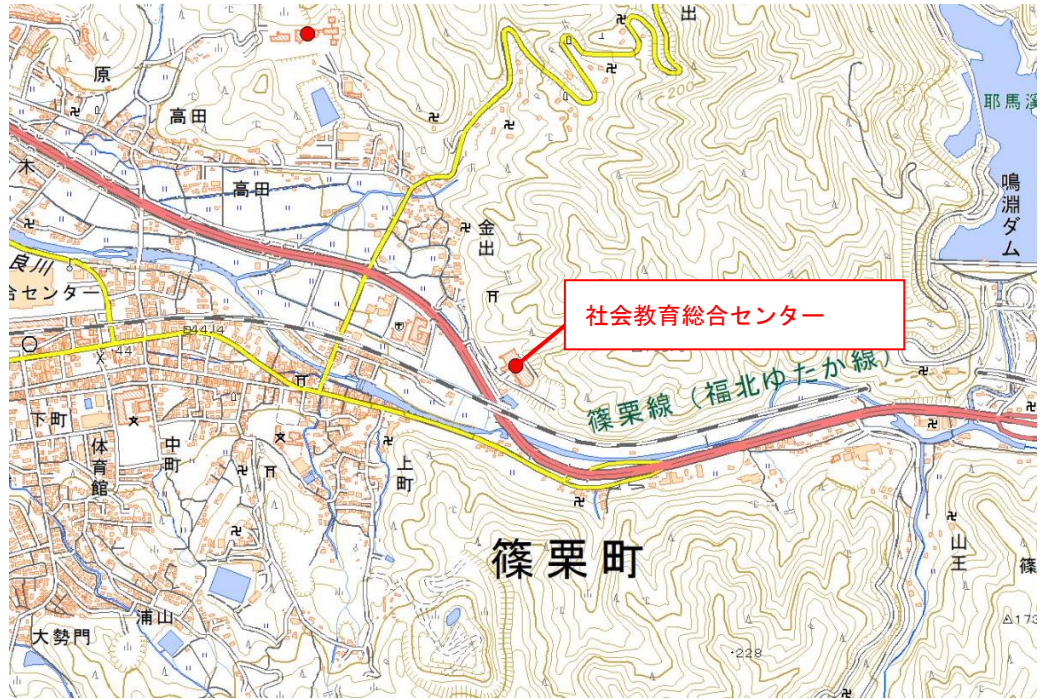
福岡県の社会教育推進の中核施設として、市町村や民間団体等の社会教育を振興する活動と、県民の自発的・主体的な学習活動の支援を行っています。

(3) 計画期間

計画期間は令和 8 年度までとします。

(4) 位置図等

①位置図



②施設写真

全景



第2章 優先順位の考え方

(1) 施設間の優先順位

当該施設は、築36年で目標使用耐用年数である65年に満たないことから、計画期間中の更新（建替え）は計画していませんが、指定緊急避難場所として位置づけられているため、優先して改修を行います。

(2) 施設内での優先順位

施設としては鉄筋コンクリート造りによる一般的な建物であり、屋上防水工事を平成19年度、照明設備の更新を平成27年度、防災設備の更新を平成29年度に行っています。

一部の機械設備については新築時より改修を行っておらず、改修の時期を大幅に超えている状態にあるため、建築物としての機能を維持するための設備機器類の改修等を優先し、計画的に対策を行っていきます。

第3章 個別施設の状態等

(1) 個別施設の状態

屋上防水については改修を行っているため計画期間内における改修は不要です。外壁、内装や施設設備の不具合等が発見された場合、事後保全による修繕を行っていますが、予防保全による改修はできていない状態です。

(2) 建物全体の現存率（平成30年度施設調査時のデータ）

現存率算定表

施設名称	社会教育総合センター		建物名称	社会教育総合センター			
所在地	糟屋郡篠栗町大字金出3350-2		棟番・枝番	1017	- 1	築年数	36年
建築年度	昭和58年度	建築面積	5,838.00 m ²	現存率	85.3	想定耐用年数	65年
構造・階数	RC 4	延面積	12,492.00 m ²				
区分	項目及び①評価比率(%)		仕様	経過年数	②各部位の現存率	①×②	
構造	躯体	40	RC	36	100.0	40.00	
	小計						40.00
主要部 仕上げ	屋根・防水	20	アスファルト防水(B-2)H19年屋上防水	11	86.7	17.34	
	外壁	20	タイル	36	80.0	16.00	
	小計						33.34
電気設備	受変電設備	10		35	60.0	6.00	
	小計						6.00
機械設備	給排水・衛生・給湯設備	10		36	60.0	6.00	
	小計						6.00
合計						85.34	

この結果、社会教育総合センターの現存率は、「85.3」となります。

○建物各部位の現存率

調査部位	種類・形式等	各部位の現存率	判定項目	判定
躯体	RC	100.0	耐震診断による Is 値 ¹	新耐震基準
屋根	アスファルト防水 (B-2)	86.7	防水層からの漏水 またはその痕跡	・部分的にひび割れ や部材の劣化がある ・少数の部材に少し の劣化がある
			防水層の劣化	・劣化部分が少ない ・汚れがある程度 ・新築・改築 10 年 未満
			経年 (新設もしくは改 修後)	経年 10 年以上
外壁	タイル	80.0	外壁のはく落、浮き、 ひび割れ等の劣化	・部分的にひび割れ や部材の劣化がある ・少数の部材に少し の劣化がある
			漏水の発生・痕跡の有 無	・部分的にひび割れ や部材の劣化がある ・少数の部材に少し の劣化がある
内壁	モルタル EP	80.0	劣化	仕上げ材等に劣化が 部分的に発生してい るが機能上問題なし
天井	吸音板、ロック ウール	80.0		
床	タイル貼り、板 張り	80.0		
建具	木製、スチール	90.0	劣化	仕上げ材等に劣化が 部分的に発生してい るが機能上問題なし
			開閉作動・取付け状態	特に問題なし
電灯・電話設 備	電灯設備 電気時計 拡声設備 避雷設備 電話設備	100.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年 (新設後更新後)	経年 5 年未満
受変電設備	あり	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年 (新設後更新後)	経年 25 年以上
自家発電設備	自家発電設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年 (新設後更新後)	経年 25 年以上

¹ Is 値：構造耐震指標のことであり、この指標が大きくなると建築物の耐震性能が高くなることを意味する。

調査部位	種類・形式等	各部位の 現存率	判定項目	判定
動力設備	動力設備	20.0	経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
非常用照明・ 火災報知設備	非常用照明 火災報知設備	100.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 5 年未満
その他設備	インターホン TV 共同受信 防犯設備等 表示設備	20.0	経年（新設後更新後）	経年 20 年以上
空気調和・換 気・排煙設備	空調調和設備 換気設備 排煙設備	70.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 15 年以上
給排水・衛 生・給湯設備	給排水設備 衛生設備 給湯設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 25 年以上
消火設備	消火設備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 30 年以上
エレベーター 設備	エレベーター設 備	60.0	定期点検等の結果	特に問題なし
			経年（新設後更新後）	経年 30 年以上

(3) 目標耐用年数

建築年	経年	耐震性能		鉄筋 腐食度	平均 圧縮強度	中性化 深さ	目標 耐用年数
		耐震基準	補強後の I S 値				
1983	36	新	—	—	—	—	65 年

経年による部分的な劣化は見られるものの、建物に大きな問題が無いいため、社会教育総合センターの目標耐用年数を原則どおり 65 年（残年数を 29 年）と設定します。

第4章 対策の内容等

(1) 改修・更新について

築36年で耐用年数を65年と設定しているため、残利用年数は29年となり、計画期間に施設の更新（建替え）を行う予定はありません。

計画期間の改修費用は、約8千万円となっています。

(2) 対策の平準化について

優先順位の考え方に沿った上で費用や事務負担軽減等を図る観点から平準化を行い、順次改修を行うこととします。

まずは、機械設備類の改修を行います。

(3) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の取組みは以下のとおりとなりますが、取組みの進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うことがあります。

区分	項目	(百万円)			計
		実施時期			
		令和元～2年度	令和3～5年度	令和6～8年度	
主要部仕上げ	屋根・防水、内 壁、天井、建具	0	3	0	3
電気設備	電灯・電話設備、 自家発電設備、動 力設備、非常用照 明・火災報知設 備、その他の設備	0	0	0	0
機械設備	給排水・給湯・ガ ス設備、空気調 和・排煙設備、消 火設備、エレベ ーター	0	73	3	76
その他	外構等	3	0	0	3
	計	3	76	3	82

※上記は実際の前算や事業費等とは異なります。